

彦根市男女共同参画審議会 議事録

日時：平成27年6月24日（水）

午後3時00分～同4時46分

場所：彦根市役所22会議室

出席者：審議会委員（秋口睦、大山純子、笠原恒夫、木下葉子、京樂真帆子、後藤裕、富川拓、西野浩樹、東幸子、森將豪、安居初美）※50音順敬称略

事務局 副市長（山根裕子）、市民環境部長（大倉浩）、
市民環境部次長（小林重秀）、人権政策課長（村田昌彦）、
人権政策課（浅田三華子、高木絵美）

事務局：皆様お待たせしました。ただ今より、第1回彦根市男女共同参画審議会を開会いたします。本日はお忙しいところご出席いただき、ありがとうございます。私は本日司会を務めます、市民環境部次長の小林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。なお本日の会議資料につきましては、お配りしております会議資料一覧のとおりです。不足等ございましたら、事務局までお知らせくださいますようお願いいたします。

本日の会議は、平成27年度の第1回目の審議会であり、4月に事務局の人事異動もございましたので、皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。

自己紹介（委員）→（事務局）

事務局：会議に先立ちまして、本日、彦根市長から男女共同参画計画の見直しについて諮問させていただきます。なお市長は他の公務のため、代わりまして山根副市長から富川彦根市男女共同参画審議会会長へ諮問させていただきます。委員の皆様にも諮問文書の写しをお配りしておりますので、ご覧ください。

（副市長→会長へ諮問）

事務局：それでは、会議の進行につきましては男女共同参画審議会運営規則第3条第3項に「会長が会議の議長となる」と定められておりますので、富川会長にお願いします。会議の成立についてですが、男女共同参画審議会運営規則第3条第2項で、「会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができない」と定められております。本日は委員15人中、11人の委員のご出席をいただいております、本会議が成立していることをご報告いたします。

また、本日の会議の概要は後日彦根市のホームページに掲載いたしますので、あらか

じめご了承くださいますようよろしくお願いいたします。なお、本日の会議ですが 17 時を
めどに終了いたしたく、ご協力いただきますようお願いいたします。それでは、審議会の
開催にあたりまして富川会長からごあいさつをお願いいたします。

会 長：改めまして富川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

すでに議題資料等も手元にあるかと思いますが、解決すべき課題がたくさんあるとい
うことで、再度認識をいたしております。また資料にございますが、タイトなスケジ
ュールということも同時に認識しております。タイトなスケジュールになりますとど
うしても議論を早めがちですが、できるだけ委員の皆様からは貴重なご意見をたく
さん頂戴したいと思っております。ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、内容に入らせていただきます。「男女共同参画ひこねかがやきプランⅡの中
間見直し」について、事務局から説明をお願いします。はじめに、見直しの根拠と諮
問理由について説明をお願いいたします。

事務局：それではまず見直しの根拠についてでございますが、男女共同参画を推進する彦根市
条例第 10 条第 5 項に「市長は、社会の情勢の変化等に対応するため、必要に応じて男
女共同参画計画の見直しを図るものとする。」と規定されています。また、男女共同参
画ひこねかがやきプランⅡでは「計画の期間は、2011 年度（平成 23 年度）から 2020
年度（平成 32 年度）までとするが、社会情勢の変化等に対応し、適宜見直しを行う。」
とされています。さらに現行プラン策定時の審議会の議論におきまして、「計画の期間
は 10 年間であるが、5 年で見直しをする。」という議論がされておりました。

続きまして諮問の理由でございます。本市では、1995 年（平成 7 年）に、女性施策を
総合的、計画的に進めるための指針として、「彦根市男女共生プラン」を策定し、市民
と行政が一体となった取組を進めてきました。2001 年（平成 13 年）には、男女共同
参画計画「男女共同参画ひこねかがやきプラン」を策定するとともに、2002 年（平成
14 年）には、県内市町村に先駆けて「男女共同参画を推進する彦根市条例」を施行し
ました。

2007 年（平成 19 年）3 月には、計画の改訂を行い、男女共同参画社会を実現するた
め、関連施策の計画的な推進に取り組んできました。そして、仕事と生活の調和（ワ
ーク・ライフ・バランス）の必要性や性暴力の顕在化などの新たな課題に対応するた
め、プランのフォローアップを行うとともに、男女共同参画に関する意識調査を実施
し、市民意識の実態とニーズの把握を行い、2011 年（平成 23 年）3 月に現行の「男
女共同参画ひこねかがやきプランⅡ」を策定し、「性別にかかわらず 多様な生き方
が認められ 一人ひとりが輝いて生きられるまち ひこね」の早期実現を目指して現
在取り組んでいるところです。

家庭や地域、職場、学校などあらゆる場で、男女共同参画の大切さについて啓発を進

めてきたことにより、教育現場や家庭、職場などで一定の理解は得られ、家事や育児、介護を分担している家庭は増えてはきているものの、一方、昔ながらの慣習やしきたりなどにとらわれ、固定的な役割分業意識が根強く、家事や育児、介護は女性が担うものという意識はまだ残っています。特に、市や自治会、職場など社会的な意思決定の場では、性別による偏りがあり、男女共同参画はなかなか進まない状況です。

また、少子高齢化が急速に進む中、国や県においては、女性の活躍推進を重点的な政策とされているが、意欲のある女性が活躍できる環境を整備していくことは、本市においても労働力確保の観点のみならず、地域経済を活性化する観点からも不可欠な課題であると思います。性別にかかわらず一人ひとりの能力や個性が発揮でき、多様で柔軟な働き方ができる職場の実現に向けて、制度の充実や環境整備を進めていく必要があります。

このような状況や、性的マイノリティや女性の貧困など新たな課題に対応するため、現行計画の期間の中間年を迎えるにあたり、成果指標および施策の方向について見直しを行いたいので、審議会に諮問し、意見を求めるものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

会 長：ただ今の事務局からの説明につきまして、ご質問やご意見がございましたら、順次発言をお願いします。

(意見なし)

会 長：では、諮問に関しましては特にご意見、ご質問はないということで、次に進めさせていただきます。

次に②諮問から答申までのスケジュールについて事務局からご説明をお願いします。

事務局：それでは、諮問から答申までのスケジュールをご説明いたします。事前に資料2でスケジュール案をお配りしておりましたが、差し替えをさせていただきます。「資料2*差替」をお願いします。

まずは、プラン見直しの検討材料として、企業アンケートを実施したいと考えています。本日の審議会で、先にお配りしております「企業アンケート(案)」についてご意見をいただき、今月中に各企業へ郵送し、FAXで回答していただく予定をしております。7月から9月に企業訪問(企業内公正採用・人権啓発推進月間にかかる企業訪問)を実施しますが、その時に、回答いただいたかどうかの確認をし、回収率を上げたいと考えております。11月ぐらいには分析をし、12月開催予定の本審議会で報告したいと考えております。

また、本プランの市が取り組む各事業と成果指標についてですが、本日は進捗状況の

報告のみとさせていただき、担当所属に対するヒアリングを行い、その結果を12月開催予定の本審議会でご報告いたします。

その後、企業アンケートの分析結果、担当所属へのヒアリング結果、審議会での意見を踏まえ、本プランの素案を作成し、3月開催予定の審議会でお示ししたいと考えております。

そして、来年5月にパブリックコメントを行い、その結果により、素案を修正し、審議会に諮って、8月ごろ答申をお願いしたいと考えております。

なお、前回の審議会でも、プランの中間見直しをするにあたり、市民意識を確認するために、イベント参加者や講座参加者を対象にアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて、成果指標等の見直しを行ないたいと申し出ておりましたが、イベントや講座参加者対象だけでは、全体の市民意識を把握するのは難しいと思います。市民意識を把握するには、本プラン策定時に行なったような無作為に抽出した市民アンケートが必要であると思いますが、残念ながら今年度は予算がありません。もし、市民アンケートが必要であるということであれば、来年度、予算を要求して、実施することになります。その結果を分析して、プランに反映するということになると、改定作業がかなり遅れることとなりますので、アンケート実施は厳しい状況であります。今回の見直しでは、計画期間前半の反省を踏まえ、市の取組内容、成果指標の見直しを行ないたいと思います。

会 長：諮問から答申までのスケジュールについて説明をいただきましたが、ご質問やご意見がございましたら、順次発言をお願いします。

委 員：市民アンケートをしない答申というのは、私はありえないと思います。市民の意識の変化などを把握してこそその見直しであると思いますので、たとえ当初の予定から遅れたりしても、アンケートはやるべきだと思います。アンケートですが、確かにおっしゃるとおりイベントに来る方だけを対象にするのであれば偏りがあると思います。今までやってこられたのは郵送でやってらっしゃいますよね。

事務局：前回策定時はアンケート案の作成から郵送、分析までコンサルに委託をしています。

委 員：そういうやり方で蓄積されてきたデータがあるかと思いますので、今後のことを考えると必要な作業だと思いますので、ぜひアンケートを実施していただきたいと思います。

会 長：市民アンケートについて、実施をぜひしていただきたいというご発言です。今の委員のご発言に対して、他の委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。

委員：アンケート結果がどういうふうにかかされてどのようになっているのかがわかりにくい
ですし、私はアンケートは本当に効果があるものかなあということを思うのですが、
した方がよろしいのですか。

委員：した方が良いと思います。私は別のところで同じようなことをやっていますが、やっぱ
り変化が見えるんです。男女共同参画の意識の変化でありますとか、世代別の変化であ
るとか、見えてきます。1回1回のデータだけではなく、長いこととっていくと、その
変化が出てきますから、今後のためにも、ここでやめるわけにはいかないと思いますし、
実際今何が問題なのかということが、数字で出てきますので、逆にいうと男女共同参画
が進んでいないということが出てきたら、またそれも意見ですから、直接関わってくる
データになると思います。

委員：もっとアンケート以外の方法で市民の声を聞けないものかなとは思いますが、や
っぱりアンケートが一番身近で、手っ取り早いのですか。

委員：数字になりますので。県でもやったことがあるのですが、数字で出てこないところは具
体的にヒアリングで出てきたものを拾い上げるという、二重路線が一番いいと思います。
予算の都合もあるかと思いますが。

委員：確かに、いろんな層の人からいろんな声が聴けるのは確かですけども。生かされてい
るのかなとか、適当にしとこうかとかかなと思う事もある。

委員：適当に書くのもひとつの意見です。それもデータです。

会長：まずアンケート調査の実施というのが重要であるということです。またそれを活かすか
どうかというのも、審議会の立ち位置としてそれは私たちがやらなければいけないこと
だということも思っております。もうひとつは予算があって実施できるかどうかという
ことです。他の委員の皆様からもご意見をいただきたいと思いますが、市民対象のアン
ケート調査自体を実施すべきかどうかというご意見がございましたら発言をお願いい
たします。

委員：今回は事業所だけを対象にしたアンケートということで資料をいただいているので、逆
にどうしてかなと思っていました。前はプランをちょうどこから作る時でしたが、
今は中間見直しということで若干違うとは思いますが、やはり市民の意見というのがど
のように変わっているのか、後退しているのか、進んでいるのかというのはアンケート
をしていただいた方が良くと思いますので、その線でご検討をお願いしたいと思いま

会 長：その他委員の皆様いかがでしょうか。

委 員：アンケートそのものは私も肯定ですが、アンケートをするとすると、スケジュール的に改訂の時期が半年か1年ずれることになります。それは問題ないんですね。

事務局：中間の5年目ということで見直しをするわけですが、いつまでに見直しをしなければならぬというしぼりは特にはございません。

委 員：そういうことであれば、今後予算がつく可能性はあるので、もしずれても良いのであればアンケートを実施して実態を見ていくのは有意義なことかなと思います。

会 長：確認させていただきたいのですが、過去にこのプランを新規に立ち上げる際、もしくは中間見直しの際、どんなタイミングで市民対象のアンケートを実施されていますか。またそれは予算がついてされていたものなのか。

事務局：現行のかがやきプランⅡを作成した際には、2009年に「市民意識調査」ということでコンサルを入れて実施しています。1500人を無作為で抽出してアンケートを実施して642件有効回答があり、回収率は42.8%です。なお、1998年にも同じように市民意識と実態調査というのを実施しています。

構成としましては、性別、年代、結婚しているかどうか、結婚に対する意識、家族構成、男女の役割分担に対する意識、仕事と生活の調和、について、仕事をされているかどうかということから、どういう内容の仕事をしているか、あと、勤め先で男女差別があるかどうかとか、そういうことも聞いています。このときにワーク・ライフ・バランスの実現のために制度としてどのようなものが必要かとか、女性の働き方について望ましい形なども聞いています。このほか細かいところでは、家事の分担について誰がしているか、掃除、洗濯、食事の支度など、細かく聞いています。あとは、DVの問題、セクシュアルハラスメントであるのかなどもアンケートで聞いています。あと、地域の中で男女不平等なことがないか、という質問もあります。あと男女共同参画全般についてのことで、家庭や地域がどんなところで進んだかどうかということも聞いています。あと、言葉、男女共同参画社会とかジェンダー、ワーク・ライフ・バランスとか、そういう言葉を知っているか知っていないかという設問もあります。あと、男女共同参画社会を作るために市はどのようなことをすればよいのか、という設問もあります。

会 長：中間見直しの際はアンケートを取られていたかという確認はいかがでしょうか。

事務局：これまでの中間見直しの時はアンケートは実施していません。策定時だけです。

会 長：策定時に予算を取って実施されていたということですね。

プラン策定時にはこれまでアンケートを実施されてきたという積み重ねがございます。そのデータと比較をしながら、新たに項目を加えながらアンケートの内容をこちらで審議しながら積み上げていくというのは意味があると私も思っております。予算の件がやはり気になりまして、これまでの中間見直しにまでは予算取りをされていない、ということですが、そのあたりの難しさですね。

事務局：もともとは、今年度の中間見直しのためにコンサル委託ではない無作為抽出型のアンケート実施のために予算要求をしておりましたが、それは査定の段階で落とされてしまいました。自前でするにしても、後の分析などにかかる作業を考えていくと大変かと思えます。さらにコンサルに出すとなると何百万単位の予算になってまいりますので、その辺は予算はなかなか厳しいものがあるかなと思っております。

会 長：それも踏まえまして、アンケート自体は必要であるということは、私も意見は同じですが、他の委員の皆様いかがでしょうか。

事務局に持ち帰りいただいて検討をお願いをする、ということによろしいでしょうか。

事務局：アンケートを実施するという方向で検討するということによろしいでしょうか。

会 長：予算が取れるかどうか重要かと思えます。

そのほか、委員の皆様からご質問ご意見がありましたらお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。スケジュールに関してはよろしいでしょうか。

(意見なし)

続きまして、③の評価の材料について、事務局から説明をお願いします。まずは、ひとつめの企業アンケートについてお願いします。

事務局：それでは、企業アンケートについてご説明いたしますので、資料3をお願いします。まず、企業アンケートを実施する目的ですが、雇用機会均等法の制定により、男性並みに働く正規雇用の女性と、家事・育児・介護などの責任を担い、パートや臨時などの非正規でしか働けない女性と二極化し、格差が拡大している状況があります。本市における女性の1人あたりの平均収入金額は男性の半分以下で、大変低い状況です。(資料5参照) 給与所得者数は、男性より少し少ないぐらいですが、女性の平均収入金額が低いということは、パートやアルバイトなど非正規で働く女性が多く、男女間で労働条件の格

差が大きいということであると思います。意欲ある女性が結婚、出産しても就業を継続できるような労働条件や休業制度を整備すること、また、能力に応じた対価（報酬）が得られるようになることは、労働力の確保の観点だけではなく、地域経済の活性化という観点からも重要であると考えます。

また、従来の長時間労働が可能であることを前提とした労働環境は、女性の就業が継続できない大きな阻害要因であり、さらに、過労死や心の病などの要因であります。男女が共に仕事と家庭生活や地域活動との両立が可能となるためには、今までのような働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスを推進する必要があります。

以上のような課題に対応するため、市内事業所に対するアンケートを実施し、実態把握をしたいと思います。

アンケートの対象は、従業員 20 人以上の市内の企業、事業所で、約 260 社でございます。

アンケートの内容については、事前に案をお配りしていますが、業種、雇用状況、休業制度、セクシュアルハラスメント対策、仕事と家庭の両立支援策というような構成となっています。

この案に、さらに、有給休暇の取得状況や病気休暇制度の有無、セクハラだけでなく、パワハラについての項目を追加したいと考えております。

実施方法としては、今月末に対象事業所に郵送し、7月から9月に行なわれる企業訪問の際に回収し、回収率が上がるよう努めたいと思います。

会 長：ただ今の説明につきまして、ご意見やご質問がありましたら順次発言をお願いします。

委 員：前回アンケートはいつ頃されて、今回のアンケートとどう内容が違いますか。

事務局：前回アンケートは市民意識調査と同じタイミングで、現行プラン策定時に実施しています。内容は、前回のアンケート項目に追加したものは、問 7 の過去 1 年間の従業員のボランティア休暇の取得状況と、問 13 で男女共同参画社会を実現するために市はどのようなことをすればよいか、という項目と、独自の取組について自由記述欄を設けております。

委 員：アンケートの内容でパワハラも追加したいということでご説明があったが、マタニティ・ハラスメントについても聞いていただきたいと思うのと、先ほど資料 5 で見たように、男女で差があるような給料体系を設けているかどうかや、超過勤務の実態、会社の役員への女性の登用はどのくらいかなども聞けたらと思います。

事務局：女性役員への登用は問 2 で書いていただくことになっております。

委員：自分がもし事業所側にたったときに、正規従業者と非正規従業者と定義が何なのかがちょっと分かりにくいと思うのですが、どう考えたらよいのですか。

委員：有期雇用かどうかということです。

委員：そういうのを理解して書いてもらえるのかどうか。

事務局：注釈を付けます。

会長：マタハラの話と給与体系の男女の差、超過勤務、正規非正規従業者の定義を追加すべきという意見を頂戴いたしました。これに関しまして、委員の皆様ご意見はありますでしょうか。

委員：前回にはなかったボランティア休暇の取得状況について新しく項目を加えられている理由はどのようなことでしょうか。

事務局：プランの中に、ボランティア活動についてもできるだけ参加できるような環境を作るという項目があり、そういうことを促進するために企業としてはどういう取組をされているかということ把握したいと考えました。

委員：この問3と問5のところ、介護休業、育児休業に関しては整備状況を聞かれて、それから取得状況を聞かれていますよね。ですがボランティア休暇は取得状況だけを聞かれています。どちらかというボランティア休暇の取得を制度として作られている企業自体非常に少ないのではないかという思いがありまして、取得状況を先に聞かれたらどうかと思います。だんだん項目が増えていくとボリュームが大きくなってしまいますが。

事務局：制度の有無についても項目に追加させていただきます。このアンケートは回答用紙を別に付けて、FAX1枚で送れる形にしたいと思っております。

会長：ご指摘ありがとうございます。そのほか、委員の皆様からございますでしょうか。

委員：問1のところですが、農林水産業がその他のところ一括としてまとめられています、農業を法人化しているところもありますし、分類の項目に入れてはどうか。

事務局：今回は20人以上の事業所が対象になります。もしここに該当しないのであれば、その

他に記入していただければいいと思います。また分析するときには、別項目としてあげさせていただきます。

委員：他の統計で使うような分類にのっって作られているならば、これはこれでいくべきだと思います。かえって変に変えてしまうと、どちらに入るかわからなくなってしまう。他の統計と比較して結果を出そうとすると、ベースとなる分類が同じものを使っておかないといけないんじゃないでしょうか。

会長：分析を踏まえてまでのことを考えますと、委員からご指摘いただいたとおり統一したものでいくべきではないかと、私自身は思いますが、他の委員の皆様方はいかがでしょうか。もちろん、その他のところでおっしゃっていただいたような事業所に関しては記入していただけたと思います。今の議論に関しては、そのままということにしたいと思えます。その他、アンケートに関しましてご意見を頂戴したいと思えますが。

委員：問 12 の文章中の「問 10」は、「問 11」にしないといけないと思います。それと、問 12 は今までと同じ文章でしょうか。というのは、独自の取組と書いているのですが、各事業所さんで、何が独自か分からなかったりすると思うんです。なので、これは要するにどんな取組があるか具体的なことが聞きたいわけなので、「独自」を取ってもいいのかなと思えますが、どうでしょう。

事務局：これは新たな項目です。

委員：「具体的な」とか、書きやすいように表現を変えてみてはいかがでしょう。

会長：ではそのようにお願いします。その他いかがでしょうか。

委員：資料 3 の 1 ページの大きな 3 のところの実施方法ですが、7～9 月に実施する企業訪問時に配布と書いてありますが。

事務局：郵送と訂正をお願いします。

委員：質問ではないのですが、男女共同参画というのは、正規従業者も非正規従業者も含めて全部が、共同参画の対象になるんですね。そうすると、全体に対しての質問の内容になっているかどうか、それは私がいつも気になっているところです。というのは、社会教育の立場から申しますと、恐らく正規従業者のところは比較的問題は出てこないと思えます。市民アンケートのところでも述べればよかったのかもわかりませんが、関連する

こともありますので申しますと、質問内容についての検討になるのかなと思いますが、「お互いに責任を持ちながら」というのは、多分家庭のことだと思います。小学校や中学校で男女共同参画の教育が重要だということをずっと伝えてきていますが、成人に対しては教育がまったくないんです。意識のことは言われますが、では自分達が責任を伴うにはどういうことをしなければならぬのかということが今までないと思います。それについては今後の課題になるのかもわかりませんが、ちょっとどうかなと思っているところです。

委員：学校も男女共同参画になって長いです。昔は技術家庭は男女分かれてしていましたが、今は一緒にしていますし、そこらへんは早くからそうになっています。

会長：そのあたりは今後含めてということで、考えていただければと思います。
その他、アンケートに関してご意見がありましたらお願いします。

(意見なし)

では、企業アンケートにつきましては以上とさせていただきます。実施時期が迫っておりますので、大変恐縮ではございますが、この件に関しては会長の私に一任いただき、修正案を事務局でお作りいただいたものを私が確認したうえで、すぐに実施に移らせていただきたいと思いますと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

では、承認いただいたということで、事務局の方で修正をお願いします。

会長：次に「市の事業および成果指標の進捗状況」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：それでは、市の事業の進捗状況についてご説明しますので、事前にお配りしています資料1をお願いします。

本来ですと、プラン見直しの評価材料になるのですが、今回は進捗状況の報告のみとさせていただきます。

毎年、本プランの事業実績報告および事業実施計画を報告していますが、今回はプラン策定から5年目となることから、5年分を把握していただくためにまとめました。全部をご説明するのは時間がかかりますので、省略させていただきますが、全体的に、毎年同じような内容が記載されており、内容も具体性がなく、漠然としていて、PDCAのマネジメントサイクルによる進行管理ができていない状況であります。

男女共同参画はいろいろな分野に関係し、横の連携が大切であることから、報告された内容を基に、各関係所属にヒアリングを行い、成果や課題などを整理するとともに、各事業が男女共同参画の推進につながることを担当者に意識付けしていきたいと考えております。その結果を次回の審議会で報告させていただきます。

会 長：ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問がありましたら順次発言をお願いします。

委 員：担当課についてですが、すべての中に入るわけではないと思うのですが、彦根市立病院の関係課が入っていないように思うのですが、何かあるのでしょうか。

事務局：例えばどういう項目が該当しますでしょうか。

委 員：ざーっと見ただけですが。

事務局：全庁というのがそれにあたります。この項目については全庁的に該当するであろう、という項目がいくつかありまして、それについては報告がある所属と報告がない所属というのがありまして、今整理ができていない状態です。今回の資料では省略しています。

会 長：その他お気づきの点はございますでしょうか。

委 員：膨大な資料なので、端的に一覧表に 1 枚でまとめませんか。また、推進課題と施策の方向は載っていますが、次にある指標名というのは推進課題のことですか。

事務局：基本目標というのがそれぞれにあり、基本目標ごとに代表的な項目を成果指標としています。

部 長：この計画は、5つの基本目標で組み立てています。この中で特に目標の進捗を図るために適当であろうという内容が成果指標に定められています。今回の資料は 5つの基本目標の計画の推進という部分を前の方にまとめています。

会 長：次の内容にも関わることですが、今のご説明でいろいろとご理解いただけたかと思えます。市の事業の進捗状況の報告ですが、事務局の説明にも「内容に具体性がない」という理解もされており、ヒアリングを実施するという事もありました。この時点では報告ということで、次に移らせていただきたいと思えます。
では、「成果指標および進捗状況」について事務局から説明をお願いします。

事務局：次に、成果指標の進捗状況ですが、資料 1 の 1 ページをお願いします。計画の体系を付かせていただいております。本プランでは、めざす将来像は（資料が間違っている）「性別にかかわらず 多様な生き方が認められ 一人ひとりが輝いて生きられるまち ひこね」とし、基本理念として「男女を問わず、一人ひとりが自立した人間として、

個性や自主性が尊重され、誰もが社会の様々な場で対等に参画し、ともに支え合う男女共同参画社会を実現する」と掲げています。そして、3つの基本方向の基に5つの基本目標があり、5つの基本目標ごとに、それぞれに成果指標が設定されており、計画は10年間ではありますが、目標値は中間年の27年度までとなっております。

2ページをお願いします。基本目標1は「男女共同参画への一人ひとりの気づきを広める」ということで、「出前講座の開催回数」と「学校における副読本の活用」の2つの成果指標がございます。

1つ目「出前講座の開催回数」は、人権政策課で設置している男女共同参画地域推進員が「さんかくミニ講座」として、自治会や各種団体、企業などに出向いて行うもので、年度ごとの開催した回数でございます。26年度はヒューマンアクターを通じて、まちづくり懇談会でも活用していただけるように働きかけをしたので回数が増えましたが、目標値には達していない状況であります。資料4が26年度の開催一覧でございます。建設業者が多いのは、入札参加の評価ポイントの加点があるためです。今年度は、商工会議所への働きかけや、出前講座を行っている他の所属との連携を行い、目標達成に向けて取り組みたいと思います。

2つ目は、「副読本を活用している学校数」でございます。これは、滋賀県が作成された男女共同参画社会づくりに関する副読本で、26年度には24校市内全ての小中学校で副読本を活用した授業を行っており、目標は達成しております。

次に3ページをお願いします。基本目標2は「社会的な意志決定などの場で男女共同参画を推進する」ということで、「市の審議会等における女性委員の割合が40～60%である審議会等の割合」と「自治会役員（会長・副会長）に女性が含まれる団体の割合」の2つの成果指標がございます。

1つ目の「市の審議会等における女性委員の割合が40～60%である審議会等の割合」は、人事課が人権政策課と連名で行った各種審議会等の委員登用状況調査によるもので12月1日現在の数値でございます。26年度は、43ある審議会等のうち、女性委員の割合が40～60%である審議会数は13で、全体の約30%です。プラン策定以来足踏み状態であり、目標値までは程遠い状況でございます。

委員の構成が充て職になっているのが大きな要因であると考えますが、26年度、関係所属へのヒアリングを行ったところ、担当する職員の意識にもよるところが大きいようです。また、人権政策課で管理している女性人材バンクの整備ができていないので、今年度、活用してもらえよう整備をしたいと考えております。

2つ目の「自治会役員（会長・副会長）に女性が含まれる団体の割合」は、各自治会からまちづくり推進室へ提出された役員の届出による会長・副会長・会計の3役に女性が含まれている自治会の割合でございます。26年度は328自治会中23自治会で、全体の7%でございます。こちらも同様足踏み状態で目標値は達成できていない状況です。まちづくり推進室と協力して、啓発など取り組みたいと考えています。

次に、4 ページをお願いします。基本目標 3 は「働き方や職場環境を見直す」ということで、「30 歳代平均給与収入金額における男性を 100 とした女性の割合」と「市男性職員の育児休業取得率」の 2 つの成果指標がございます。

資料 5 を参考をお願いします。1 つ目の「30 歳代平均給与収入金額における男性を 100 とした女性の割合」は、税務課から提供いただいた性別、年代別の年間収入金額から出した数値で、正規、非正規両方が含まれております。30 歳代は、結婚、出産、子育てで仕事を辞める女性が多く、男女の格差が多くなる年代です。26 年度は、47%で、数年間横ばい状態が続いており、目標は達成できていない状況です。劇的な変化は難しいですが、仕事と家事・育児の両立ができ働き続けられるよう職場環境の整備や制度の充実について、地域経済振興課と協力して、情報提供や啓発を行いたいと考えております。

2 つ目は「市男性職員の育児休業取得率」でございます。資料 6 を参考をお願いします。26 年度の現在値ですが、お配りしている資料には、0 となっておりますが、人事課に確認したところ、1 人（5 ヶ月）おりまして、0.02%となりますので、訂正をお願いします。

21 年度、23 年度、25 年度も 1 人ずつ取得者がおりましたが、いずれも 1 ヶ月から 2 ヶ月の短期間でございます。女性は 100%育児休業を取得しているのに対して、男性はなかなか取りにくい状況です。市役所も 1 事業所として男性職員の育児休業取得を進める事が必要ですので、柔軟な取得の仕方について情報提供し、取得できない理由を分析し、人事課と協力して取り組んでいきたいと考えています。

次に 5 ページをお願いします。基本目標 4 は「男女が共に仕事や地域でチャレンジできる環境をつくる」ということで「30 歳代の給与所得者数における女性の割合」が成果指標となっております。こちらも先ほどの基本目標 3 の成果指標と同じく、税務課からのデータを基に数値を出していますが、26 年度は 42%で、数年間横ばい状態が続いている状況です。起業や再就職できるような支援体制の充実や情報提供を継続して取り組みます。

次に 6 ページをお願いします。基本目標 5 は「性暴力を許さない社会をつくる」ということで、「女性等への暴力防止に向けた啓発・研修機会の提供回数」と「子ども 110 番の家の設置箇所数」の 2 つの成果指標がございます。

1 つ目の「女性等への暴力防止に向けた啓発・研修機会の提供回数」は、人権政策課や学校教育課、子育て支援課など関係各課で行われたセクハラや DV、児童虐待防止に関する啓発や研修を行った年間の回数です。資料 7 を参考をお願いします。26 年度は 18 回で、わずかに目標は達成できていない状況です。様々な機会をとらえ、啓発に努めていきます。

2 つ目の「子ども 110 番の家の設置箇所数」は、子どもに対する性暴力をなくすための取組でございます。現在値は累計数で、1,918 箇所でございますが、目標値には達して

いない状況です。「子ども 110 番の家」のプレートを多数設置することにより、犯罪の抑止力につながるが、共働き世帯が増え、留守が多いので、個人宅の設置が増えにくい状況です。

最後に、7 ページをお願いします。基本目標とは別立てで「計画の推進」という項目を設けており、こちらの成果指標は人権政策課が毎年行っている「男女共同参画推進事業者表彰累計数」でございます。資料 8 を参考にお願いします。

この表彰は、「男女共同参画を推進する彦根市条例」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて積極的に取り組んでおられる事業者を表彰するものです。

こちらは累計数で、今年度は、27 事業所で目標値に達していますが、毎年応募者がなかなかない状況です。今年度は、今週、市役所 1 階ロビーで開催しております「男女共同参画パネル展」や 10 月に開催する「人権のまちづくりフェスタ」で今まで表彰した事業所を紹介し、積極的な情報発信に努める予定です。

こちらも、関係所属にヒアリングを行い、新たな成果指標を次回の審議会でお示ししたいと思います。

会 長：具体的には次回またお示しいただくということですが、この時点で委員の皆様からご質問ご意見等ございましたら順次発言をお願いします。

委 員：指標とアンケートとはどういう関係がありますか。例えば学校教育課の副読本の活用については使い勝手とか、そういう現場の声を聞いていただいているのでしょうか。

会 長：今おっしゃっているのは副読本についての使い勝手をどう検証しているのかという意味合いだと思いますが、そういうことですか。

部 長：この計画を作る段階でこの基本目標に対して代表的な指標は、検証するための指標は何かということ、定められているものですので、今の段階でその部分の議論というのは難しいと思います。もう一つ、副読本の活用を十分になされているのか、使ったことに対してその副読本のあり方に対して検証したものがフィードバックされているのかというような話だと思いますが、各指標に対する PDCA をまわすのは、それぞれ担当している原課ですので、アンケートという手法でなくて、各担当課で PDCA を回して、指標に対する取組をするというやり方が本来の進行管理になってくると考えています。ですので、市民アンケートとは若干押さえ方が違うということでご理解をお願いします。

会 長：その他、例えばこういう指標が必要であるとか、新たな視点でもご意見を頂戴できればと思います。いかがでしょうか。

委員：目標値に近づくためにどういう努力がされているかなども知りたいですが、またそういう話は次回展開していただけるのでしょうか。例えば審議会における女性委員の割合を増やすために、人事課にこう言いに行ったらこうだったとか、そういう議論もこの場にありますか。

事務局：それぞれ関係する所属に、担当課でどういう取組をしたのかとかいうことを聞かせていただいて、私どもも、もっとこうすべきではないかという話も具体的に伝えて、次の審議会で報告をさせていただきたいと思っております。

委員：ヒアリングの中で次の課題や目標などが出てくると思いますので、ぜひ聞かせていただきたいと思えます。

部長：今回はあえて5年を一覧にすることで、担当課がどのような意識で取り組んできたのかというような資料を作ってみようということで担当者が工夫をしました。よく見てみると平板な書きぶりになっているので、このあたりに担当部局の意識もあまり変わっていないということが分かります。そこを何とかしたいということで、担当部署へのヒアリングを今年度実施します。その中で課題等も見えてくるのかなと思っております。そのあたりを整理していきたいと思っております。

会長：資料自体、担当者の雰囲気伝わってまいりますので、非常に重要な資料かなと思っております。それを元にヒアリングを行っていただければということで、また次回期待しております。その他いかがでしょうか。

委員：審議会の女性の登用ですが、4月27日付でこの審議会として市長あてに意見書を出させていただいていますが、それを受けて4月から今までの間にどんな動きがあったのかなどもヒアリングをしていただけたら良いと思います。また、成果指標の3ページの自治会の役員のことですが、いわゆる3役に女性が入っている自治会は少ないですが、実態は女性が実質的な役割を担っているところももっとあると思います。そこまで調べられるともう少し実態が見えてくると思います。

事務局：今回は、まちづくり推進室が「計画の中で規約などの見直しを啓発する」という文言を新たに追加していますので、まだ確認はできていないんですが、何かアクションをしていただけるのかなと、少し期待をしているところです。

委員：今のことと関連しての話ですが、会長・副会長、会計に限定されていますが、自治会の中には、さらに福利厚生などの執行部という組織があると思うのですが、そこに女性も

多くいると思うので、もっと幅を広げると割合が高くなるんじゃないかなと思います。

会 長：その他ありますでしょうか。

委 員：37 ページの審議会のところの 2 つ目の施策のクォータ制の導入ですが、ある程度思い切った制度を取り入れないと、全然伸びる見込みはないんじゃないかという気がしています。過去からの実績と成果を読んでも、クォータ制について何か取り組まれた形跡があるのかどうかもあまりわからないという状態です。これは人事課と全庁ということになっていますから、クォータ制を進めるということについてももう少し積極的に取り組んでいただきたいと個人的に思っております。

会 長：その他、委員の皆様いかがでしょうか。

(意見なし)

では次の議題に入ります。今年度の取組につきまして、事務局からご説明をお願いします。

事務局：毎年「彦根市男女共同参画社会づくり推進本部設置規程」に基づき、各所属からワーキングメンバーを選出しております。このワーキングメンバーの研修会で人事課から休暇制度について説明してもらい、ワーキングメンバーを中心に各所属で育児休業の取得や働きやすい職場、女性管理職の登用などについて話し合いをしてもらいます。その結果を報告してもらい、その内容を基に人事課と協議をし、市としての取組を進めていきたいと思っております。

昨年度は、一部の女性管理職職員へのインタビューを行いました。より多くの職員の意見を聴くために、各所属での話し合いを行なうものです。

会 長：インタビュー調査につきまして、より多くの方の意見を聞いていただくということでございます。では、ただ今の説明に対しましてご意見などがございましたら、発言をお願いします。では、特にご意見はないようですので、ワーキングメンバーによる各所属の聴取については、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、その他連絡事項がございましたら事務局からお願いします。

事務局：前回（2月27日）の審議会にて委員の皆様からいただいたご意見を、彦根市長あてに意見書として提出しております。お手元に（写）を配布しておりますので、ご覧ください。この意見書につきましては、各部長で構成する男女共同参画社会づくり推進本部で本部長へ内容をお知らせしております。

また、本日この会場へお越しいただく際にご覧いただいた方もあるかと思ひますが、

市役所 1 階ロビーにおいて「男女共同参画週間パネル展示」を行っています。この展示は、6 月 23 日から 29 日までの男女共同参画週間に併せて開催するものです。さらに、市立図書館および男女共同参画センター“ウィズ”においてもそれぞれ展示などを行っていますので、ぜひこちらもお覧いただくと幸いです。(6 月 29 日 (火) まで)

冒頭にも申し上げましたが、本日の審議会の概要を彦根市のホームページに掲載させていただきます。本来ですと、全委員に確認をお願いするところですが、会長に確認をいただいて掲載するというので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。最後になりますが、本日のご出席に係る報酬は、ご指定の銀行口座へ振り込みさせていただきます。口座の変更等ございます場合は、事務局まで連絡をお願いします。以上です。

会 長：本日の議事、連絡事項は全て終了しました。以上をもちまして、平成 27 年度第 1 回男女共同参画審議会を終了いたします。次回は 12 月に開催します。長時間お疲れ様でした。